

経済統合と厚生^(*)

——リトル基準をめぐって——

浦上博達

一 序

経済統合の均衡論的接近方法⁽¹⁾は、これまでの経済状態がある攪乱条件⁽²⁾——たとえば人為的な経済障害の徹廃とか経済政策や経済制度(経済的環境)による調和・統一等々——のショックを受けた場合、いかにして新しい均衡状態が達成されるか、を分析するにあるであろう。

このような考えの下で、従来の経済統合論はその対象を主として関税同盟に求め、国際経済学の分野で分析されてきたのである。そしてその関税同盟の形成(加盟)⁽³⁾の判定基準は主に生産効果の増大⁽⁴⁾(資源の効率的な再配分、規模の経済、競争原理による技術革新)に求められたのである。

ところで、経済的行動の最終目標が各人の最適な経済的厚生を求めるものであるならば、経済統合の過程もそれに基つて分析されねばならないであろう。それには、経済統合形成に伴う経済状態の変化は当然所得分配面

経済統合と厚生

の変化を引き起こすため、生産効果基準（以下効率基準）だけでは不十分で、さらに所得分配の基準をも考慮した厚生⁽⁵⁾が考えられなければならない。それというのも統合形成への経済的誘因は、直接的にはその地域にとっての効率の増大だけではなく、同時に地域住民に対する分配分の増大ひいては公正な分配が重要な関心事となるからである。そしてそのような利益を受け得ると予想する人々が、政治的決定を為しうる時に、現実的な統合形成へと踏み切っていくことになるであろう。そこで統合形成の可否の判定基準として、統合後の状態が分配面での厚生⁽⁶⁾の増大をも意味するものであるか否かが問われねばならない。たとえばその地域の住民が現状の所得分配にだけ不満を感じ、それが単なる分配局面の変化（例えば所得移転）によって満足させられるならば、敢えて変化（統合）を求める必要はないであろう。また変化（統合）後損失者が生じる場合、その人々の分配上の不満を満たすため補償を与えなければならぬかもしれない。また補償を実施したとしても未だ利得者に以前よりも多い所得を残すことになるならば、その変化（統合）は望ましいものとなるであろう。

このように厚生⁽⁶⁾の増減の判定基準（生産面）と分配基準（所得面）におき、政治的決定が理論的なコンスタンシーの問題とは別に、現実的に多数決の原理でもってなされる場合を前提とし、新厚生経済学⁽⁷⁾の分析を用いて統合形成の過程がいかに説明されるか、またどのような場合どのような政策勧告がなされるか、を研究するのがこの論文の狙いである。

(*) この題名は Balassa [8] pp. 10-14. 邦訳 [9] 一六一-二二頁] より研究の刺激を受けたため、上記の節の主題より引用。

(1) 拙稿⁵⁹。

(2) Balassa [64] pp. 1—5. ⁶⁰ pp. 2—3. 邦訳⁶⁰ 四—五頁]の定義により、経済統合には自由貿易地域以上の形態を含め特に要素移動の自由が仮定されている場合には、共同市場の性格をもつ統合を対象とする。

(3) 以下形成の場合には、加盟の場合も含まれる。

(4) それ以外に主な経済統合の目的として、(一)消費効果、(二)国際収支および国内経済の安定化、(三)政治的圧力の強化、(四)従来の制度・慣習・意識に対する衝撃、そしてここで問題とする(五)所得分配の変化等。深海⁶⁰参照。

(5) 生産面以上に消費が効用に直接影響を及ぼすものであれば、消費効果の分析がより重要なものとなってこようが、本論文では除外する。

(6) いわゆる「ブローの問題」。Arrow [2] pp. 2—3.

(7) ここでは Little [65]に従う。政策勧告を(一)「現状維持」、(二)「変化を伴わない所得移転」、(三)「変化」、(四)「補償を伴う変化」の四つのタイプとする。

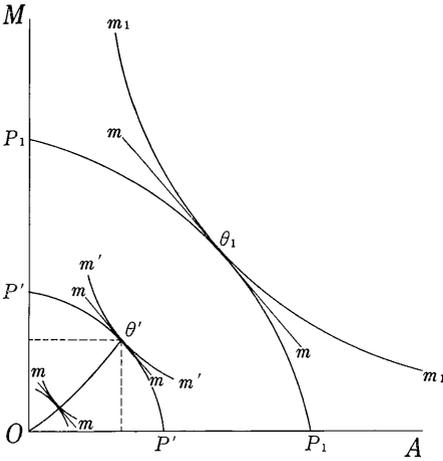
二 厚生理論

周知の通り厚生経済学におけるピグーの立場は、マーシャル流の経済思想の下に育まれたものであった。そこで経済学は「日常の生活業務における人間の研究」⁽¹⁾であるという信条の下に、経済学が純粹型ではなく現実型として実践に供するものであることを彼は願った。そしてピグーは経済的厚生について論理的精密さよりも実践的使用を目指し、政策目標として具体的な厚生三命題を主張したのである。それは実質国民所得における(一)増大、(二)均等、(三)安定であった。この三つの政策目標は、(一)効率基準、(二)分配基準、(三)安定基準としていい換えること

ができるであろう。

しかしながらロビンズの⁽³⁾有名な効用の可測性についての否定的な主張により、それ以後厚生基準論争が展開されることになったのである。そして特に新厚生経済学派と呼ばれる人々は、この厚生基準の中で効率基準と分配基準に焦点を合わせた。中でも初期のカルドア⁽⁴⁾、ヒックス⁽⁵⁾あるいはその後のシトフスキー⁽⁶⁾は、彼らの主張した補償原理の中で分配基準を効率基準から分離させ、仮設補償原理を展開させたのである。続いて、リトル⁽⁷⁾、レーダー⁽⁸⁾、グラーフ⁽⁹⁾らは分配基準を再導入することによって、現実補償原理を構築したのである。また一方では社会全体の厚生に視角を向けたバーグソン⁽¹⁰⁾、サミュエルソン⁽¹¹⁾は、社会厚生関数を組み立てていった。

図 I



まず効率基準の下で効率的な資源配分を取り上げてみる。単純なモデルとして、二財(A財・M財、あるいは二産業でもよい、A産業・M産業)が存在するとし、図Iのように生産可能フロンティア⁽¹²⁾(P_1P_1)をとれば、この線上の点は与件の下での生産のパレート最適を満足させるに必要な生産点の集りとなる。しかしこの集りの中から現実の生産点を取り出すためには、需要要因が考慮されなければならない。そこでいま総需要をそれぞれある一定水準に固定するときの二財の需要の組み合わせによる需要のシトフスキー⁽¹³⁾曲線(m_1, m_1)をとる。しかもそれがいわゆる“Comparable Scitovsky Contours”⁽¹⁴⁾の性格をもつものであれば、序数的性格をも

つ社会(需要)無差別曲線として見做すことができる。そこで生産可能フロンティア(P_1P_1')と最上位の社会(需要)無差別曲線(m_1m_1')の接点 o_1 が、生産のプレート最適およびより高い総需要をも満足することになる。そして二財の生産の組み合わせおよび交換が決定されると生産に伴う所得分配および消費に伴う効用も決定されるであろう。また両軸に財の(生産)量の代りに効用指標をとるならば、社会(需要)無差別曲線をバーグソン・サミュエルソン型の社会厚生関数におき換えることによって、効用可能フロンティア上で厚生について同様な説明がなされうる。しかしながら仮定をはずして社会(需要)無差別曲線が「比較可能でない」とするならば、最早最適を判定することは不可能となる。同様な批判は社会厚生関数にも当てはまる。それというのもその関数の配列は、ある一定の倫理的判断により、一義的に与えられてしまっているからである。

そこでこのような難点から脱するため、リトル流の「個別的」アプローチ(piecemeal approach)⁽¹⁶⁾が考えられる。リトルの理論は、カルドア、ヒックスから始まった補償原理を軸にしている。この流れの新厚生学派によれば、*Status quo ante* に対して overcompensable⁽¹⁷⁾な状態(カルドア基準)と *Status quo post* に対して unbrillable⁽¹⁸⁾な状態(ヒックス基準)という二状態をもたらす(シトフスキー基準)変化が望ましいものと定式化された。その後シトフスキー基準の移行性(transitivity)⁽¹⁹⁾が問題とされ、そこで移行性の基準をも満足しうる状態は、変化後の状態およびその状態を含む効用可能フロンティアが、変化前の状態およびその状態を含む効用可能フロンティアのすべてにわたって交叉していない(二様に外側にある)場合のみ(サミュエルソン基準)⁽²⁰⁾であると限定づけられた。しかしながらこのようにして理論的に精密化された後の具体的な意味は、社会の財の総量が増大し、すべて

の効用が増加する時のみ、その変化は望ましいものと見做しえる、という自明の理を表わすに過ぎなくなつてしまつたのである。

このような理論の流れにあつてリトルの貢献は、現実的な再分配の判断を明示的に導入し、同時に現実的な補償をも考慮して分析したことである⁽²¹⁾。

いま二人の効用の組み合わせを効用空間にとり(図II-1)、効用可能フロンティア⁽²²⁾を描き、それぞれ変化前の状態を θ_1 、変化後の状態を θ_2 とする。また θ_1 および θ_2 を通るそれぞれの効用可能フロンティアは、 θ_1 および θ_2 の間以外では交点をもたないとする⁽²³⁾。そしてリトル独自の分析武器である純粹な再分配(jump-sumな所得移転)がなされた場合の点(H)、および(jump-sumな)補償がなされた場合の点(J)を想定する。これら二点は、それぞれ変化後および変化前の点(θ_2 、 θ_1)とは分配局面上同じものであり、またそれぞれの効用可能フロンティアにあり、しかもそれぞれ θ_2 、 θ_1 の北東方向あるいは南西方向(いわゆる「第2リトル基準」においては同一になる時がある)に位置する点である。このような設定は、再分配基準によって生じる判断が、 θ_1 からHへの動きと、Jから θ_2 への動きとが同方向であることを意味している。これらの仮定の下でリトルの結論を示せば図IIと表Iのようになる。

ところでいまリトルの図を変形し、効用空間の代りに生産空間⁽²⁴⁾を取り上げてみる。するとそこには効用可能フロンティアの代りに生産可能フロンティアが描かれることになるであらう。そしていまひとつ各人の効用が主に生産に伴う所得のみに関係するものであるとすれば、生産による報酬としての所得に人々は関心を寄せるであらう。またそれぞれの生産可能フロンティアは、なんらかの攪乱条件が与えられたため、それぞれの財の生産関数

および生産要素存在量等の変化に従い変化するものとしよう。その上需要側の要因として各生産点(生産空間の θ_1 と θ_2) は、二財の組み合わせを含む社会(需要)無差別曲線⁽²³⁾によって一義的に決定されるとする。しかもこのような社会(需要)無差別曲線が北東方向に向うほど社会全体の消費総量は大きく、この意味で社会全体の消費に

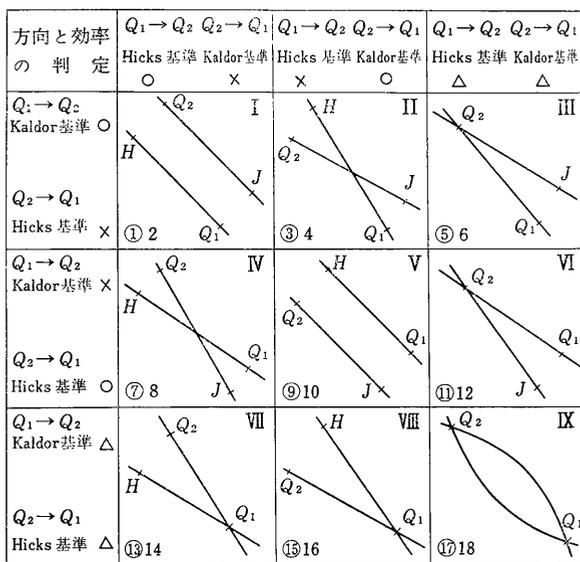


図 II(1)

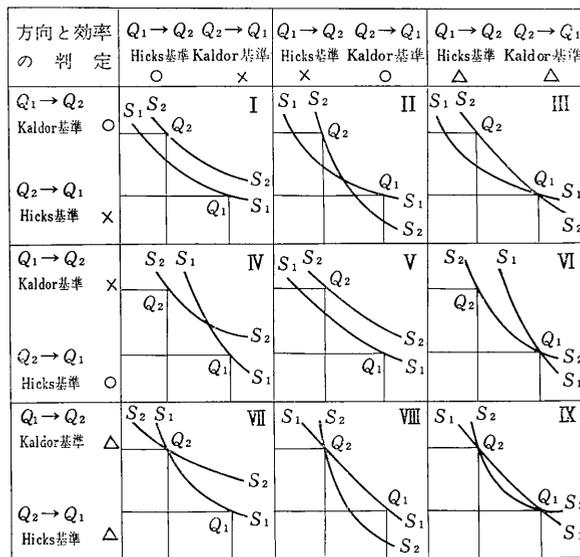


図 II(2)

(注) 田村 (33) より引用。

よる総効用も大きいものとなる。但しこの場合それぞれの財の同量の消費が各人に与える効用は同じであると

表 I 第2 Little 基準

ケース番号 (Littleのケース番号)		I		II		III		VI		V		VI		VII		VIII		IX		
		1 (1)	2 (2)	3 (3)	4 (4)	5	6	7 (8)	8 (7)	9 (6)	10 (5)	11	12	13	14	15	16	17	18	
提 間	Kaldor 基準	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	△	△	△	△	△	△	
	Hicks 基準	○	○	×	×	△	△	○	○	×	×	△	△	○	○	×	×	△	△	
	再分配基準	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	
帰 結	想 定 A	現状維持 Q_1		?		○		○		○	?	○		○		○		○		
		単純変化 Q_2	○	?	○		○		○		?	○		○		○		○		
		生産点	θ_2	?	θ_2	θ_1	θ_2	θ_1	θ_2	θ_1	?	θ_1	θ_2	θ_1	θ_2	θ_1	θ_2	θ_1	θ_2	θ_1
	想 定 B	現状維持 Q_1								○	○		○		○		○		○	
		単純変化 Q_2	○				○		○			○		○				○		○
		変化+補償 J		○		○	○									○		○		○
		再分配 H			○		○				○	○							○	
		生産点	θ_2	θ_2	θ_1	θ_2	θ_1	θ_2	θ_2	θ_1	θ_1	θ_1	θ_1	θ_1	θ_1	θ_2	θ_2	θ_1	θ_1	θ_1
	想 定 C	現状維持 Q_1								○	?	○		○		○		○		○
		単純変化 Q_2	○		○		○		○		?	○		○		○		○		○
		変化+補償 J		○		○	○									○		○		○
		生産点	θ_2	θ_1	?	θ_1	θ_2	θ_1	θ_2	θ_1	θ_2	θ_1	θ_1	θ_2						
想 定 D	現状維持 Q_1		?		○	○		○		○		○		○		○		○		
	単純変化 Q_2	○	?			○		○			○		○				○		○	
	再分配			○		○				○	○					○		○		
	生産点	θ_2	?	θ_1	θ_1	θ_1	θ_1	θ_2	θ_1	θ_1	θ_1	θ_1	θ_1	θ_1	θ_2	θ_1	θ_1	θ_1	θ_1	
逆方向のケース番号		10	9	4	3	16	15	8	7	2	1	14	13	12	11	6	5	18	17	

経済統合と厚生

(1) 田村(8)より引用。但し「生産点」欄は筆者。
 (2) ○は満足, ×は不満足, △は無差別, ?は不確定。

し、分配の変化による個別的な消費からの各個人の効用の変化は考慮しないものとする。このようにして生産可能フロンティアと社会（需要）無差別曲線とを想定すれば、変化前と変化後の各生産点が一義的に決定され、それによって所得分配も一義的に決定されるであろう。このような変形の上でリトルの結果を再解釈してみれば、I—1、IV—7のケースにおいては変化後の生産点（ θ_2 ）へ移行し、V—10、IV—8のケースにおいては現状維持の生産点（ θ_1 ）が望ましいものとされる。そしてII—3、V—9のケースにおいては、生産面で現状維持の生産点（ θ_1 ）で良いが、分配上の不満を解決するために、所得分配面ではあたかもH点で生産が行われているかのような所得分配状態であることが望ましい。そのため現実の生産は現状の社会（需要）無差別曲線との接点である θ_1 で行いながらも、所得分配面ではあたかもHの点で生産が行われているかのような所得分配状態をなす所得移転を実施することが望ましいことになる。一方I—2、II—4のケースにおいては、生産面においては変化に伴う生産可能フロンティア線上（ θ_2 ）に移行することが望ましいが、再分配基準が満たされていないため、現状と同じような所得分配状態が支持されている。そこで現実の生産点は θ_2 でありながら、所得分配面ではあたかもJの点で生産が行われているかのような所得分配状態をなす補償を実施することが望ましいことになる。

リトルは彼の議論の大きな主張のひとつとして、シトフスキー基準（実際はヒックス基準）と再分配基準の両基準のみが満足させられる（実際に補償を行う必要がないためカルドア基準ははずされる）こと（リトルのケース番号では①と⑥）が、望ましい変化（ θ_1 から θ_2 へ）の必要十分条件であることを示そうとした。

しかしながらリトルの図を用いても実際の生産がどのような点で行われ、その時の所得分配がどのようなものとなるかは明示的でない。⁽²⁷⁾そこで図のような生産空間で議論を進めるならば、以上のように実際の生産点と所得

分配の状態が明らかになるであろう。また想定 *B* においては、想定 *A* において不確定判定とされた *I*—2、*V*—9 のケースの生産点も明らかにされ、同時に生産される財の組み合わせも明らかにされる。またリトルのケースに関するかぎり、想定 *B* においては、想定 *A* における *II*—3、*II*—4 の生産点は逆転し、それぞれ所得移転または補償を行うことが明らかになるであろう。

- (1) Pigou ⑧ p. 4. 邦訳 ⑨—1 五頁。
- (2) Pigou ⑧ pp. 5—7. 邦訳 ⑨—1 五—七頁。
- (3) Robbins ⑨ pp. 136—143. 邦訳 ⑩—二〇四—二一五頁。
- (4) Kaldor ⑩。
- (5) Hicks ⑩' ⑪。
- (6) Scitovsky ⑩' ⑪。
- (7) Little ⑩' ⑪' ⑫。
- (8) Reder ⑫' 邦訳 ⑬。
- (9) Graaf ⑬' 邦訳 ⑭(7)。
- (10) Bergson ⑭'。
- (11) Samuelson ⑭' ⑮ pp. 203—253. 邦訳 ⑯—二〇九—二二三頁。
- (12) Samuelson & Stolper ⑮。但し両財(両産業)共規模に関して収獲逓減を想定。
- (13) Scitovsky ⑯。
- (14) 仮定として(1)各消費者の嗜好が同一、(2)各財に対する支出が所得にかかわらず比例的である場合。Graaf ⑬ pp.

- 45—54. 邦訳 (の五八—七二頁) Mishan (9), 黒岩 (10) 一三—七五頁、田村 (11)。
- (15) 単純化のため、以下生産における費用は零。また人々の効用の重要な変数として所得を考え、所得と効用はほぼ比例的な増加関数関係にあるとする。
- (16) Little (9) p. 87.
- (17) 田村 (12) 二五九頁、Little (9) p. 89. より示唆。
- (18) Scitovsky (13) p. 363. より示唆。
- (19) Gorman (5) Mishan (9)。
- (20) Samuelson (8) pp. 251—252. 邦訳 (14) 二六〇—二六一頁。
- (21) Little (9) Chap. VI, pp. 84—116. (14)。
- (22) このような効用可能フロンティアは、いま一つの座標を各財の社会的総量をそれぞれある一定の水準としてとられた三次元の空間から求められたものである。
- (23) この仮定は、二状況無矛盾性を排除〔田村 (12)〕するために設けられている。
- (24) これは、生産関数および生産要素量をいま一つの座標としてもつ三次元の空間からとられたものである。
- (25) この曲線は効用通減を前提とする限り右下りであろう。また二財が全く代替的であるならば直線的であろうし、かなりな程度代替的でもその代替率が通減的であれば、原点に対して凸型となろう。そしてこの曲線上の点は、か等需要量を示めず意味で無差別である。
- (26) 価格は十分に弾力的である。また補償および所得移転による所得は、非現実的ではあるが、社会(需要)無差別曲線に影響を与えないものとする。
- (27) リトルの場合には効用空間であるため、それをいま一度財空間(図II—2)に移して見る必要がある。

三 統合と厚生

経済統合の過程の把握の仕方には大別して二通りある。一つは人為的な経済的諸障害を除去し、最終的には世界大の自由貿易を指向する機能的な方法と、いま一つはそのような方法に加えて、各経済が最適に機能するような調整または統一化のもつ望ましい要素を、意図的に導入しようと試みる制度的な方法である。そして経済統合の状態を、バラッサは五つの形態に区別した。⁽²⁾ 中でも自由貿易地域、関税同盟、共同市場の考え方は機能的な方法の範疇に属するものであり、一方それ以後の経済統合および政治統合は制度的な方法の範疇に属するものであろう。しかしながらいづれの場合にしても、現状の均衡状態から経済統合という異なった均衡状態を選択する場合、その選択決定の基準としてならんかの判定基準が必要とされる。そしてそれが統合における厚生の具体的な基準を意味することになるであらう。経済統合のうち関税同盟に関しては、ヴァイナーは貿易創出効果 (trade-creating effects) および貿易転換効果 (trade-diverting effects) というすぐれた分析用具を考え出し、効率的な生産 (効率的資源配分) が行われるか否かという判定基準 (効率基準) でもって関税同盟の性格を判断しようとした。しかもこの効率基準もヴァイナーにあっては世界的見地からのものであり、必ずしも統合を行うとする当事地域の見地からのものではなかった。

このような欠陥を補うとしてそれ以後ミード⁽⁵⁾、リップセイ⁽⁶⁾、ジョンソンら⁽⁷⁾数々の学者が、ヴァイナーの理論に肉付けを与えていったのであった。中でも生産の効率基準による生産効果に加えて、関税等の撤廃による消費面での効果が分析され、その成果は消費効果として定式化されていった。つまり貿易創出効果が起こりうるような統

合形成の場合には、効率的な生産効果により、生産要素の効率的な再配分が起こりうる上に、その財が安く入手できることになるであろうから、生産効果および消費効果とも満足させられることになる。但しこの場合でも、その生産構造の変化に伴う所得分配が是認されるか否かは不問に付されている。またいま一つの場合には、貿易転換効果が起こりながらも、消費効果の点で望ましい結果がもたらされることになる場合である。⁽⁸⁾ある財に統合以前にかなりの程度の関税を課しながら、最も効率的な供給源をもつ非加盟国から輸入していたとした場合、統合が行われることによってその国の輸入先がある加盟国に転換したとすれば、最早その財の供給源は最効率な供給源ではないため、生産面では不効率となる(貿易転換効果)。それにもかかわらずその時消費者の手に入っている財の価格が、以前には関税が課せられていたため高かったのが、統合地域での関税撤廃の結果、不効率な生産条件であっても以前よりも安く手に入らるならば、消費効果は望ましいものとなる。そこでこのような事態では、その地域の人々は貿易転換効果にもかかわらず、消費面での利益から統合を望むことになるであろう。このようにみるとここでの厚生基準には、明らかに消費効果による効用が付け加えられていることになる。

しかしながらいずれにしてもこのような関税同盟理論の中では、関税同盟形成に伴う所得分配の変化は明示的に考慮されていない。

人々が経済的行動をなす場合の厚生基準は果して何に求められるべきであろうか。直接的な経済的効用を消費に求めるのが最も妥当であるかもしれないが、いま消費を可能にする所得および生産にそれを求めれば、分配基準と効率基準とが同時に判定基準として考慮されなければならない。現実には経済的な変化に対する人々の重要な関心は、所得分配の変化に向けられている。つまり統合形成が行われたならば起こりうるであろう生産構造の変

經濟統合と厚生

化は、必然的に所得分配面にも変化を引き起こすことになるのである。

バラッサはこの点を考慮し、⁽⁹⁾ 經濟的厚生⁽⁹⁾の構成要素について實質所得構成要素と分配構成要素に區別した。そして前者は潜在的厚生(効率)の変化をあらわすものであり、後者は所得再分配の厚生効果(平等)に関するものであるとした。このような考えの下に、彼は經濟統合が經濟的厚生に与える影響を(1)商品の質(量)⁽¹⁰⁾が変化すること、(2)国産品と外国品とを差別する程度に変化が起ること、(3)諸国民間に所得の再分配が起ること、(4)各国内に所得の再分配が起ること、⁽¹¹⁾であるとした。そして潜在的厚生の変化に対して、生産効果の面からは、「すなわち經濟統合の結果、資源の再分配が起り、一定の投入量で生産される商品およびサービスの量が増加するの減少するかということである。(省略)投入量を負の産出量とみなすと、純産出量が増加しておれば、潜在的厚生は向上したことになる。(省略)というのは、商品とサービスの各人にたいする分配は多くなるからである。しかも、その場合、一部の人々の厚生の向上のために他の人々の厚生が犠牲にされるということがないからである」とした。これは結局、生産のパレート最適および交換のパレート最適を述べたものであり、効用可能フロンティアで定義されたサミュエルソン基準が、生産可能フロンティアでも満足させられる場合である。それに加えて消費効果として、「潜在的厚生に影響を与えるものに、消費者の選択にたいする經濟統合の影響がある。(省略)經濟同盟が結成されると、その内部においては関税が撤廃されることになるから、經濟同盟加盟国間においては、商品移動にたいする差別待遇がなくなる。それで、加盟国の商品は有利な待遇を受けることになるが、その反面、外国品——この場合には加盟国以外の国の商品——にたいしては、差別待遇がなされることになる」として、「要するに、經濟的効率が向上するということは、生産における効率と交換における効率とが向上する

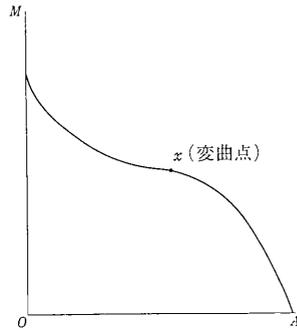
ことを意味するものであり、また、そのいずれが発展しても潜在的厚生の上となるのである」と結論づけた。しかしながらこの結論は財の生産について個別的な考えであり、二財以上の財の相対的生産構成に対して与えられたものではない。実際に統合が行われた場合には、ほとんどの場合一国内での生産の構成の変化を伴うものであろうし、そこで生産に伴う所得分配の変化が重要となってくるであろう。バラッサは続いて分配構成要素を考え、新厚生経済学の補償原理を援用するのである。「しかし、実質所得構成要素の変化を把握すれば、一国内における厚生変化をかなり正確に知ることができる。というのは、補償を行うことは政治的に可能なことであり、また経済統合がなされる場合には、現実の問題として補償がある程度実施されるのである。たとえば、労働者が失業した場合再び就業できるように、また企業が再建できるように、なんらかの形において援助政策がとられるであろう」とした。このことは、所得分配面で現実的な補償を想定し、損失者に補償しても利得者に以前以上の所得が残れば、厚生が増加したと認めることを意味する。またその後には「平等性の理想」に反しないかぎり——これを認める」として、所得再分配の問題を解決しようとした。統合が行われると所得分配局面を変化前のまま残し、生産効率のみを増大させるという例は数多くないであろう。統合後の生産構成の変化は、所得分配局面上でも変化をもたらすため、所得再分配の是否が、生産効率の是否と同時に考えられる必要があるのではなからうか。そこから現実補償の政策勧告も生じてくるであろう。バラッサは以下、国際間の分配構成要素の分析に進むのであるが、ここでは経済統合の形成過程を、一国内の人々の厚生立場からのみみていくことにする。⁽¹²⁾

經濟統合と厚生

パラッサは、次に効率の面を靜態的効率と動態的効率に區別し、「(省略) 靜態的効率という場合に必要なことは、經濟がその國の經濟の生産可能境界線で作用することであるが、動態的効率という場合には、生産可能境界線が北東領域の方向にむかつて拡大移動する場合をいうのである」と定義づけ、經濟統合がこの動態的効率にいかなる影響を与えるかという問題についても、おおいに検討すべきであると注意を促がした。そしてこのような動態的効率に影響を与える諸要因は、(1)技術進歩、(2)投資の配分、(3)生産および投資における産業間の動態的關係、(4)經濟政策を決定する場合の不確実および不一致などをあげている。それ以外に「共同市場」以上の經濟統合を想定するならば、生産要素の自由な流通も「一定の物的資源と一定の労働量の利用」を想定する生産可能フロンティアを、すべての面にわたって一様に外側に押し拡げることになるであらう。

また生産可能フロンティアの形状については、⁽¹³⁾ 勾配が負であることは生産物の限界変形(代用)率が逡増するためであり、一方生産可能フロンティアの原点に対する形状は、兩財の生産において、生産要素の最適結合比率が生産量のいかんにかかわらず一定でかつ同一である(同一の固定的要素比率)ならば、兩財のいずれもが規模に關して收穫不變のときには直線、規模に關して收穫逡減のときには原点にたいして凹、同じく規模に關して收穫逡増のときには原点にたいして凸となる。また各財の最適要素結合比率が、生産量のいかんにかかわらず一定ではあるが互に異なっているならば、生産可能フロンティアは、兩財がいずれも規模に關して收穫不變また逡減のときには原点にたいして凹になる。規模に關して收穫逡増の場合では原点にたいして凸になる可能性が大きい。また以上のような形状から兩財のいずれか一方(A財)が規模に關して收穫逡減であり、他の一方(M財)が規模に關して收穫逡増ならば(図Ⅲ)、生産可能フロンティア上で変曲点(inflexion point)(X点)が存在することに

図 III



なる。そしてこのような規模に関する収穫増傾向は製造業においてしばしば見られるが、以下では説明の便宜上すべての財（産業別でもよい）について規模に関して収穫逓減を仮定する。

以上のような生産可能フロンティアを想定し、同時にその生産可能フロンティアが統合形成と同時に生産条件が変化するため変化するものとして、その枠組みの中で統合形成に伴う生産と、それから生じる所得分配の状態を考察し、どのような政策的判断が厚生経済学的手法でもってなされるかをみてみよう。

リトル（図II、表I）に戻れば、それぞれ二財（二産業）の生産可能フロンティアが図のようにそれぞれ統合形成に伴い変化し、生産点が移行するものとする。⁽¹⁴⁾

I の場合は、経済統合後両財の生産に同時に、たとえば競争原理あるいは優秀な技術が導入されることによって技術進歩が起こるか、あるいは端的には共同市場の形態をとる場合に起こりうるであろう生産要素の存在量が増加することによって、統合後の生産可能フロンティアが、統合前の生産可能フロンティアよりも一様に北東方向へシフトする（効用可能フロンティアにおけるサミュエルソン基準に相当する）場合であり、カルドア基準もヒックス基準も同時に満たされる状態（シトフスキー基準が満たされている状態）にあり、統合形成が望ましいものであることを示している。ただ中でも1のケースでは、所得再分配も社会的に望ましいとされているため、統合が形成された後、生産点 θ_2 で生産および所得分配が決定されるであろう。他方2のケースにおいては、統合形成による

経済統合と厚生

生産点 θ_2 は、生産効率上望ましいけれども、人々が現在の所得分配の構成の変化を望まないため、統合が形成された後、生産は θ_2 で行われるけれども、所得分配に関してはあたかも J 点で生産がなされているかの如くの補償が実施されなければならないことを示している。

II の場合では、一方の財生産において統合形成後、たとえば生産効率が下がるかあるいは投資配分が不利化し、他方の財生産においてはそれと逆の効果が生じるような場合である。そして統合前および統合後の生産点がそれぞれ θ_1 および θ_2 で決定されるならば、再分配基準が満たされている3のケースでは、生産について統合を行わない現状のままの生産点 θ_1 で良く、ただ所得再分配基準を満たすためにあたかも H の点で生産が行われているかの如くの所得分配状態をなす所得移転を実施することが望ましい。他方再分配基準の満たされない4のケースでは、統合形成をなすことによって生産は統合後の生産点 θ_2 に移るが、所得分配上 J 点であたかも生産が行われているかの如くの所得分配状態をなす補償を実施することが望ましい。

V の場合はIの場合の逆方向のケースで、その統合形成はいずれの財の生産の効率も悪化する場合（あるいは共同市場の性格を有する経済統合では起こりうるであろう生産要素が他の加盟国に大部分流出してしまう場合）であり、中でも10のケースではそれに加えて再分配が行われることも支持されないため、統合には踏み切らずに現状維持の生産を守る場合であり、一方9のケースでは再分配が望まれているため、生産点は現状維持の θ_1 であるけれどもあたかも H 点で生産が行われているかの如くの所得分配状態をなす所得移転の実施をなすことが望ましいケースである。

IV の場合では、II-3 および II-4 のケースでの有利化と不利化がそれぞれの財で逆転した場合である。中で

も8のケースにおいては再分配が支持されず、また統合後補償がなされたとしてもそれは以前程有利でもないため、統合が形成されないケースである。7のケースは8のケースと同様なケースであるが、ただヒックス基準が満たされると同時に再分配基準も支持されているため、このケースでは統合形成を行い、統合後の生産点 θ_2 で生産と所得分配を決定することが望ましい。

以上リトルのケースのみをいま一度整理すれば、統合形成が望ましいとされるケースは、I-1、I-2、II-4、IV-7のケースであり、その中でI-2、II-4のケース（再分配基準が満足されないケース）の時には、統合形成後補償を実施することが望ましいのである。一方統合形成が拒否されるケースは、II-3、V-9、V-10、IV-8のケースであり、その中でもII-3、V-9のケース（再分配基準が満足させられるケース）では、国内での所得移転による所得分再配を実施することが望ましい。

いま特別なケースとして、交点に生産点が存在する場合の判断には、第2リトル基準⁽¹⁵⁾（リトルII田村基準⁽¹⁶⁾）を援用することができよう。

いま再分配基準を導入することによって、それが支持されているVII-13のケースでは、統合形成を行い、生産点 θ_2 に生産は移行し、そこで所得分配を決定することが望ましい。また再分配基準が満たされていない場合のVII-14では、現状維持の θ_1 で生産が行われようが、統合形成後の θ_2 で生産が行われようが所得分配上無差別（△印）である。なぜならば仮りに統合を行い生産点 θ_2 に移行しても、再分配基準が満たされていないために補償を実施することになるが、補償後の所得分配局面は統合前の所得分配と同一であるからである。III-6のケースでは、統合形成を行い、その後に補償を実施しても双方の所得分配は有利化するため、補償を伴った統合形成が支持さ

れる（生産点は θ_2 ）であろうし、Ⅲ—15のケースは、統合形成の誘因は働かず（生産点は θ_1 ）、国内で再分配基準を満足させるだけの所得移転を実施すればそれで良いであろう。またⅨの場合については、珍らしい場合ではあるが、統合形成前では両財の生産が規模に関して収穫逓減（逓増）であったものが、統合形成後両財とも規模に関して収穫逓増（逓減）にシフトしたとも解釈できよう。この場合には統合は無差別である。

いま変化を伴わない所得移転（ H 点）を想定せぬ想定 C と、変化後の補償（ J 点）を想定せぬ想定 D を考え、その時の生産点を考えてみれば、想定 B （4点とも可能である想定）と対照な項がそれぞれ二項ずつでてくる。まず想定 C においては、Ⅱ—3およびⅢ—15のケースでは、統合を行い生産点を θ_2 に移した（変化を行うことによって再分配基準を満たす）方が良いであろう。また想定 D においては、Ⅱ—4およびⅢ—6のケースでは、統合形成に踏み切ることとはなく、現状維持（再分配基準が満たされないため、再分配を伴う変化を嫌う）のままの生産と所得分配を続けることが望ましいのである。

- (1) Tinbergen ⑤ p. 57. 邦訳 ⑤ 一〇二頁。
- (2) Balassa ⑤ pp. 8—14. ⑤ pp. 7—10. 邦訳 ⑥ 二二—二五頁、拙稿 ⑥。
- (3) 但し経済統合の深度はいつかこのような順序であるとは限らない。拙稿 ⑥。
- (4) Viner ⑤ pp. 41—55.
- (5) Meade ⑤。
- (6) Lipsey ⑥。
- (7) Johnson ⑥、邦訳 ⑥。

- (8) 小島⁴⁸ 四五—四九頁、河村⁴⁷ 七一—七四頁、片野⁴⁶ 二〇—二三頁。
- (9) 以下の引用は Balassa [³⁸ Chap. I—4. 邦訳³⁹ 第一章第四節] より。
- (10) 筆者挿入。
- (11) 傍点は筆者。
- (12) Balassa [³⁸ pp. 67—69. 邦訳³⁹ 八八—九二頁] の後半の部分も国単位での分配構成面が考えられている。
- (13) 黒岩³⁰ 一四—一五頁、Kindleberger⁴¹ pp. 90—105 & Appendix B. pp. 641—649. 邦訳⁴² 八五—九八頁および付録B五七七—五八四頁。
- (14) 生産可能フロンティアは一国のものであり、統合形成後にはなんらかの意味で必ず生産条件が変化するものとし、また生産点を決定する需要は、統合前は一国の、統合後は統合地域全体のそれとする。
- (15) 田村³³。
- (16) 黒岩³⁰ 一六七—一六八頁。

四 結 び

以上リトル基準を中心にして、統合と厚生との関係を、一国の立場からの生産と所得分配という狭い範囲でのみ取り扱ってきた。しかしながらこのような分析方法は、生産点を明示しようとするとともに、異時点比較の難点はあるにしても、所得という計量可能な指標をもつことになるであろう。

ところでリトル自身の厚生基準さえも、 H 点の存在に対する批判、効用フロンティア⁽¹⁾が θ_1 と θ_2 の間以外の点で交叉する場合、また二分配無矛盾性条件および三状況以上の移行性条件が満たされないと⁽²⁾いういろいろな欠点を⁽³⁾

- Fabers*, New Series, Vol. 7, No.1, February 1955, pp. 25—35.
- ⑨ Graaf, J. de V., *Theoretical Welfare Economics*, Cambridge at the University Press, 1967.
- (7) ナーミン著「南部鶴彦・前原金一共訳『現代厚生経済学』創文社、昭和四八年。
- ⑧ Kaldor, N., "Welfare Propositions of Economics and Inter-Personal Comparisons of Utility," *Economic Journal*, Vol. XLIX, September 1939, pp. 549—552.
- ⑨ Kennedy, C., "The Economic Welfare Function and Dr. Little's Criterion," *Review of Economic Studies*, Vol. XX (2), No. 52, 1952/53, pp. 137—142.
- ⑩ Hicks, J. R., "The Foundations of Welfare Economics," *Economic Journal*, Vol. XLIX, December 1939, pp. 696—712.
- ⑪ Hicks, J. R., "The Valuation of the Social Income," *Economica*, New Series, Vol. VII, No. 26, May 1940, pp. 105—124.
- ⑫ Little, I. M. D., "The Valuation of the Social Income," *Economica*, New Series, Vol. XVI, No. 61, February 1949, pp. 11—26.
- ⑬ Little, I. M. D., "The Foundations of Welfare Economics," *Oxford Economic Papers*, New Series, Vol. I, No. 2, June 1949, pp. 227—246.
- ⑭ Little, I. M. D., "Welfare and Tariffs," *Review of Economic Studies*, Vol. XVI, 1949/50, pp. 65—70.
- ⑮ Little, I. M. D., *A Critique of Welfare Economics*, 2nd ed., Oxford University Press, 1957.
- ⑯ Meade, J. E., "Review—A Critique of Welfare Economics," *Economic Journal*, Vol. LXIX, March 1959, pp. 124—129.

- ⑧ Mishan, E. J., "A Survey of Welfare Economics, 1939—59," *Economic Journal*, Vol. LXX, No. 278, June 1960, pp. 197—265.
- ⑨ Pigou, A. C., *Economics of Welfare*, 4th ed., Macmillan & Co., LTD, London, 1932.
- ⑩ ビグー著 気賀健三他訳『厚生経済学（I—IV）』東洋経済新報社、昭和二十二年。
- ⑪ Rader, M. W., *Studies in the Theory of Welfare Economics*, Columbia University Press, 1947.
- ⑫ ノーナー著 坂本浩三郎・田村泰夫共訳『厚生経済学の理論的研究』東洋経済新報社、昭和二十二年。
- ⑬ Robbins, L., *An Essay on the Nature and Significance of Economic Science*, 2nd ed., Macmillan & Co., Ltd, London, 1938.
- ⑭ ロビンズ著 辻大兵衛訳『経済学の本質と意義』東洋経済新報社、昭和二十二年。
- ⑮ Samuelson, P. A., "Welfare Economics and International Trade," *American Economic Review*, Vol. XXVIII, No. 2, June 1938, pp. 261—266.
- ⑯ Samuelson, P. A., and Stolper, W. F., "Protection and Real Wages," *Readings in the Theory of International Trade*, by the American Economic Association, George Allen & Unwin Ltd, London, 1950, pp. 333—357.
- ⑰ Samuelson, P. A., *Foundations of Economic Analysis*, Harvard University Press, 1953.
- ⑱ サミュエルソン著 佐藤隆三訳『経済分析の基礎』勁草書房、一九六七年。
- ⑲ Scitovsky, T., "A Reconsideration of the Theory of Tariff," *Readings in the Theory of International Trade*, by the American Economics Association, George Allen & Unwin Ltd, London, 1950, pp. 358—389.
- ⑳ Scitovsky, T., "A Note on Welfare Propositions in Economics," *Review of Economic Studies*, Vol. IX,

Summer 1941/42, pp. 77—88.

- ③① 黒岩洋昌著『厚生経済理論—効率的資源配分と厚生基準』創文社、昭和四二年。
- ③② 田村泰夫「厚生基準論序説」、広島大学『政経論叢』、第一〇巻第三号、一九六二年一月、三二—七〇頁。
- ③③ 田村泰夫「厚生判断の基準Ⅰ」、広島大学『政経論叢』、第一〇巻第四号、一九六二年四月、二四九—二九〇頁。
- ③④ 田村泰夫「厚生判断の基準Ⅱ」、広島大学『政経論叢』、第一一卷第一号、一九六一年六月、一—三五頁。

△Ⅱ 経済統合論の部△

- ③⑤ Balassa, B., "Toward a Theory of Economic Integration," *Kyklos*, Vol. XIV, Fasc. 1, 1961, pp. 1—17.
- ③⑥ Balassa, B. *The Theory of Economic Integration*, George Allen and Unwin Ltd, London, 1961.
- ③⑦ シムラマサ著、中島正信訳『経済統合の理論』ダイヤモンド社、昭和三八年。
- ③⑧ Johnson, H. G., *Money Trade and Economic Growth*, Harvard University Press, 1962, Part One III.
- ③⑨ シムノン著、村上敦訳『貨幣、貿易、経済成長』ダイヤモンド社、昭和三九年、第一部第三章。
- ③⑩ Lipsey, R. C., "The Theory of Customs Unions: A General Survey," *The Economics of Integration*, a book of readings by M. B. Krauss, George Allen & Unwin Ltd, 1973, pp. 33—55.
- ③⑪ Meade, J. E., *The Theory of Customs Unions*, Amsterdam, 1955.
- ③⑫ Kindleberger, C. P., *International Economics*, 3rd ed., Richard D, Irwin Inc., Illinois, 1963.
- ③⑬ キンケルバーガー著、相原光・志田明共訳『国際経済学』評論社、昭四一年。
- ③⑭ Tinbergen, J., *International Economic Integration*, 2nd ed., revised ed., Elsevier Publishing Corp., Amsterdam, 1965.

経済統合と厚生

経済統合と厚生

- (44) ティンバーゲン著、島野卓爾訳『国際経済政策』竹内書店、一九六六年。
- (45) Viner, J., *The Customs Union Issue*, Carnegie Endowment For International Peace, New York, 1950.
- (46) 片野彦二編『経済統合理論の系譜』アジア経済研究所、昭和四五年。
- (47) 河村鎔男「欧州共同市場の経済学と比較優位の理論」名古屋大学『経済科学』、X—I、昭和三七年。
- (48) 小島清著『EECの経済学』日本評論新社、昭和三七年。
- (49) 深海博明「低開発国経済統合理論とその適用」世界経済評論、第七卷第四号。
- (50) 拙稿「関税同盟における貿易創出効果と貿易転換効果」成城大学『経済研究』、第三六号、昭和四六年一月、一六三—一七九頁。
- (51) 拙稿「要素価格均等化命題と生産要素移動」成城大学『経済研究』、第三八号、昭和四七年六月、一四三—一五七頁。
- (52) 拙稿「開発途上国の経済統合への一提案—合意的国際分業論—」アジア政経学会『アジア研究』、第一九卷第四号、昭和四八年一月、七九—九二頁。
- (53) 拙稿、書評「Richard G. Lipsey, *The theory of customs unions : a general equilibrium analysis*」成城大学『経済研究』、第三七号、昭和四七年三月、一三三—一四〇頁。

なお、詳しい文献については、Iではミッシェラン⁽⁴⁷⁾、田村⁽⁴⁸⁾、IIではバラッサ⁽⁴⁹⁾、片野⁽⁴⁶⁾。